

1. 令和2年度国内環境について

令和2年は、新型コロナウイルス感染症の蔓延拡大が、あらゆる活動において大きな障壁となった1年でした。1月に国内初の感染者が確認されたことを発端として、3月には新型コロナ特措法が成立し、これに基づいて4月7日には7都府県を対象に緊急事態宣言が発令され、後には全国に拡大されることとなりました。東京五輪も1年の延期を余儀なくされたほか、身体的距離の確保、マスクの着用、手洗い等を基本とする「新しい生活様式」の実践例が示されました。当法人におきましても、この「新しい生活様式」を履行するとともに緊急事態宣言を真摯に受け止め、令和2年4月後半から約1週間休業いたしました。また、その後の1週間についても、利用者の皆様には利用の自粛を重ねてお願いしたところであります。この後、国内においては、夏にいわゆる第2波の襲来があり、更に11月から年始にかけては、第3波に見舞われました。一方で年が変わってからは、医療従事者等を対象とするワクチン接種が開始され、今後は高齢者を始めとして対象者を拡大していくとのことであります。しかしながら、第4波が到来しつつあることやその規模も大きなものになるのではないかと懸念も示されており、今後も予断を許さない状況下にあります。

また、雇用環境におきましては、労働者派遣法やパートタイム・有期雇用労働関連法の改正が令和2年度当初において実施され、大企業においては同一労働同一賃金が義務化されることとなりました。ちなみに令和3年度は、中小企業においてもこれを実施しなければならないことになっており、加えて、改正働き方改革関連法の施行により、長時間労働の規制も受けることとなりました。当法人は小規模事業者に当たるため、必ずしもこれらの法律が対象とする法人ではありませんが、法の趣旨に鑑み、順守していく所存であります。

2. 利用状況及び事業活動について

(1) 人員について

令和2年度の利用状況は、期中平均で生活介護利用者 25.6名（前年度比 0.5名減）、就労継続支援B型 7.0名（前年度比 0.5名増）、合計 32.6名（前年度比±0名）となりました。前述のとおり、休業等を実施したことにより、特に5月における利用実績が例年に比し大幅に減少しました。一方で、利用者の拡大に向けた取り組みも期末に向けて行ったところ、結果的にはほぼ前年度並みの利用状況となりました。

職員数は、期末時点において15名で、当法人の配置基準人員を満たしている状態です。年度上期は1名の不足があったものの、下期に向けて補充を行うことが出来ました。

(2) 活動状況について

令和2年度は年度当初からの新型コロナウイルス感染拡大を受け、利用者及び職

員の健康と安全を確保するための感染対策を最重要課題と位置付けました。前述のとおり、緊急事態宣言下における臨時休業及び利用自粛期間を敢行したほか、運営再開に向けて、検温、手洗い、消毒、3密回避といった基本的な予防策を徹底し、可能な限り外出を避けて、館内での活動を優先する等の施策を実施したことにより、年度末まで利用者及び職員共に罹患することなく、安全に運営を行うことが出来ました。

事業活動においては、生活介護では、従来からの請負作業やレクリエーションに加え、祝日には職員の創意工夫による巨大ジェンガ対決などの特別行事を行い、館内の活動の充実に努めました。就労継続支援B型では、ホームページ作成、映像制作、定型業務等を安定して受注し、売上は7,185千円（前年度比9.2%増）となり、利用者の年度間平均工賃は23,046円（前年度比6.3%増）となりました。

地域公益活動においては、コロナ禍を踏まえ、地域の子ども、高齢者、障害者の感染症対策を支援するため、手指用消毒液の無料配布活動を実施しました。近隣の公民館、隣保館、母子生活支援施設、児童クラブなど延10ヵ所に合計80リットルの消毒液を配布しました。

3. 決算概況について

資金収支における収入においては、就労支援事業収入が前述のとおり7,185千円、同支出が6,971千円で収支差額は214千円となりました。

主として生活介護と就労継続支援B型で構成される障害福祉サービス等事業収入は、前年度比2,053千円の減少となる84,428千円でした。この要因は先に述べましたとおり、休業や利用自粛に伴うものであり、安全・衛生面を配慮すればやむを得ない結果ではなかったかと思われれます。

事業活動支出は、就労支援事業支出を除き77,922千円となり、前年度比2,858千円の減少となりました。この主たる要因は、下半期においては職員1名の確保が出来た一方で、上半期では配置基準人員に1名足りない状況下であったため、不足人員分の人件費が結果的に支出を圧縮したものです。

このような結果、当期資金収支差額合計は5,313千円（前年度比320千円、6.4%増）となりました。本来ならば、この中から将来に備えて積み立てるところであります。現在国内を席卷している新型コロナウイルス感染の終息状況が、現時点では見込めないため、万一のことを考慮し、昨年度同様手持資金として繰り越すことといたしました。

なお、社会福祉充実残額は生じておりません。

今後も、可能な限り経営の効率化・省力化に努めるとともに、正しい判断と迅速な対応及び質の高い福祉サービスの提供を心掛けることにより、利用者や関係機関等からより一層の信頼を得ることができるように取り組んでまいります。

今後とも何卒ご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

4. 理事長及び業務執行理事の職務執行状況について

(1) 理事長

- 令和3年2月17日 劣化が著しい建物内部の全ての空調機器を更新するため、清水基金の2020年度社会福祉法人助成事業に対して申込みを行ったところ、採択された。
- 令和3年3月12日 空調機器更新に伴う契約について、3社から見積りを徴求したところ、シンセイ技研㈱に726万円で決定。(清水基金助成金額520万円、自己資金額206万円)
- 令和3年3月15日 雲南市日中一時支援事業を継続申請。認可となった。
- 令和3年3月31日 期末時点に在職する職員(パートタイマー除く)に期末一時金を支給。全員一律13万円支給。

(2) 業務執行理事

① 月別平均利用者数(下期)

(単位:人)

項目	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	前年比
生活	27.6	27.0	27.6	25.9	26.5	27.0	26.9	+1.5
就労B	7.4	7.2	8.1	7.6	7.9	7.9	7.7	+1.5
全体	35.0	34.2	35.7	33.5	34.4	34.9	34.6	+3.0

② 就労継続支援B型売上状況(年度)

(単位:千円)

項目	金額	前年比
事業収入計	7,184	+612
印刷物・DVD制作等	2,326	+732
段ボール組立業務等	2,298	+360
ホームページ制作等	2,180	+318
議事録作成	380	△798

③ 苦情・相談(下期)

項目	件数	概要
苦情	0件	-----
相談	2件	・他利用者の言動について ・健康面について

④ 事故(下期)

なし

以上